

埼玉県自家用水道の水質検査頻度について (1/2)



埼玉県における自家用水道の水質検査では、一定の条件を満たしていれば、項目によって水質検査の頻度（回数）を減らすことができます。各項目の検査頻度等は下記のとおりです。

検査の頻度を減らすために比較する水質基準値は、水道法と同様になります（詳細は、ザ・ナイツレポートNo.08003 をご覧下さい）。

番号	検査項目	3年目まで			4年目以降			
		1回目	2回目	2回目	1回目	1回目	2回目	2回目
			20%以下	20%超				
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物	●		●	○	●		●
4	水銀及びその化合物	●		●	○	●		●
5	セレン及びその化合物	●		●	○	●		●
6	鉛及びその化合物	●		●	○	●		●
7	ヒ素及びその化合物	●		●	○	●		●
8	六価クロム化合物	●		●	○	●		●
9	亜硝酸態窒素	●		●	○	●		●
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	●	●	●	●	●	●	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	●		●	○	●		●
12	フッ素及びその化合物	●		●	○	●		●
13	ホウ素及びその化合物	●		●	○	●		●
14	四塩化炭素	●		●	○	●		●
15	1,4-ジオキサン	●		●	○	●		●
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	●		●	○	●		●
17	ジクロロメタン	●		●	○	●		●
18	テトラクロロエチレン	●		●	○	●		●
19	トリクロロエチレン	●		●	○	●		●
20	ベンゼン	●		●	○	●		●
21	塩素酸	●	●	●	●	●	●	●
22	クロロ酢酸	●	●	●	●	●	●	●
23	クロロホルム	●	●	●	●	●	●	●
24	ジクロロ酢酸	●	●	●	●	●	●	●
25	ジブロモクロロメタン	●	●	●	●	●	●	●
26	臭素酸	●	●	●	●	●	●	●
27	総トリハロメタン	●	●	●	●	●	●	●
28	トリクロロ酢酸	●	●	●	●	●	●	●
29	ブロモジクロロメタン	●	●	●	●	●	●	●
30	ブロモホルム	●	●	●	●	●	●	●

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第 20 条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤アスベスト分析
- ⑥絶縁油中のPCB分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査



埼玉県自家用水道の水質検査頻度について (2/2)



番号	検査項目	3年目まで			4年目以降			
		1回目	2回目	2回目	1回目	1回目	2回目	2回目
			20%以下	20%超				
31	ホルムアルデヒド	●	●	●	●	●	●	●
32	亜鉛及びその化合物	●		●	○	●		●
33	アルミニウム及びその化合物	●		●	○	●		●
34	鉄及びその化合物	●		●	○	●		●
35	銅及びその化合物	●		●	○	●		●
36	ナトリウム及びその化合物	●		●	○	●		●
37	マンガン及びその化合物	●		●	○	●		●
38	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	●		●	○	●		●
40	蒸発残留物	●		●	○	●		●
41	陰イオン界面活性剤	●		●	○	●		●
42	ジェオスミン	●		●	○	●		●
43	2-メチルイソボルネオール	●		●	○	●		●
44	非イオン界面活性剤	●		●	○	●		●
45	フェノール類	●		●	○	●		●
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	●	●	●	●	●	●	●
47	pH値	●	●	●	●	●	●	●
48	味	●	●	●	●	●	●	●
49	臭気	●	●	●	●	●	●	●
50	色度	●	●	●	●	●	●	●
51	濁度	●	●	●	●	●	●	●
-	残留塩素	●	●	●	●	●	●	●

表中の「●」は1年に2回、「○」は3年に1回水質検査を行います。
 水質基準値は水道法と同様になります。

【検査の時期】

毎年度、第1回目の検査は4~9月に実施、第2回目の検査は10~3月に実施。
 ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールが第1回目の検査で基準の20%を超えた場合は、
 当該物質を産生する藍藻類の繁殖時期に検査を実施。

詳しくは、当社 分析担当者 野上、貝森 (フリーダイヤル0120-01-2590) まで
 お問い合わせ下さい。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤アスベスト分析
- ⑥絶縁油中のPCB分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査

